



# みはらのひろば

Anything information

お知らせ、イベント、募集、制度など、生活に関する情報をお伝えしました。

## 中心市街地おもてなし支援事業費補助金の申請団体を募集

中心市街地の活性化を目的として、ふるさと大使の熊谷 喜八さんの監修で、地元食材を活用した市のPRメニューを開発・提供する団体に補助金を交付します。

☑ 市内5店舗以上(うち、中心市街地内3店舗以上)で構成する団体

【補助率】4分の3

【補助上限】150万円

☎ 25日(金)までに申請書を商工振興課(TEL 0848-67-6072)へ※申請前に要相談。



↑市庁

## 市民活動団体育成事業補助金の申請団体を募集

まちづくり活動の第一歩を踏み出す市民活動団体に補助金を交付します。

☑ 設立後5年以内で、応募要件を満たす団体

【補助額】上限5万円(1団体につき2回まで)

☎ 30日(水)までに申請書などを地域企画課(TEL 0848-67-6184)へ

※応募の手引きと申請書は地域企画課(市役所本庁4階)、各支所、市庁に用意。



↑市庁

## 70歳から敬老優待乗車証が利用できます

敬老優待乗車証を提示すると、1回につき100円で市内を運行する路線バスに乗車できます。

☑ 市に住民登録がある70歳以上の人  
☑ 運転免許証や健康保険証などの本人確認ができる物

☎ 閩 高齢者福祉課(TEL 0848-67-6055)

FAX 0848-64-2130)または各支所へ

## 消防に関する電子申請がより便利になりました

電子申請システムが変わり、新たに3つの機能が追加され、より利用しやすく便利になりました。

- 申請可能な手続きが大きく拡充(12様式から69様式へ)
  - ファイル容量上限の引き上げ(添付可能なファイル容量が100MBに)
  - 副本返却機能の追加
- ☎ 消防本部予防課(TEL 0848-64-5927)



↑市庁

## 広島県特定(産業別)最低賃金が改正されました

2月21日から、3業種の広島県特定(産業別)最低賃金が改正されました。これにより、7業種全てが改正されました。詳しくは、広島労働局HPで確認してください。

☎ 広島労働局労働基準部賃金室(TEL 082-221-9244)



↑広島労働局HP

## 住居確保給付金制度を拡充します

4月からこれまでの家賃補助に加え、家計改善のため必要が認められる転居に対し費用を補助します。

☑ 世帯の年金収入が減少した高齢者、疾病などの離職で収入を増やすことが難しい人など

※その他にも支給要件があります。

☎ 閩 自立相談支援センターみはら(TEL 0848-67-4568)へ

市庁



## 国民年金の保険料

令和7年度の保険料は、月額1万7,510円です。前払いや口座振替により、割引制度を利用できます。

【学生の納付特例制度】

申請により在学中の納付が猶予されます。

☎ 市民課(市役所本庁1階)、各支所または三原年金事務所へ

☎ 年金手帳または基礎年金番号通知書と、学生証または在学証明書

※4月中旬に日本年金機構からはがきが届いた人は、そのはがきを返送することで申請できます。

☎ 市民課(TEL 0848-67-6051)

FAX 0848-67-6062)

## 固定資産税・都市計画税(第1期)の納期限は30日(水)です

納税通知書は4月初旬に発送します。

【縦覧帳簿の縦覧】

評価額を比較することができます。

☎ 30日(水)まで

☎ 資産税課(市役所本庁2階)、各支所  
☎ 運転免許証など本人確認書類

※法人の場合は、法人から窓口に来る人への委任状が必要です。

【所有資産の確認を】

土地や家屋の内容に変更があっても、不動産登記の申請や各種申告がされていないために、変更内容が課税に反映されていない場合があります。納税通知書に添付した土地・家屋課税明細を確認してください。

【償却資産の実地調査に協力を】

☑ 支店・営業所を含む市内の事業者

☑ 資産台帳の提出や現物照合など

※申告誤りなどがある場合、過年度にさかのぼり修正します。

☎ 資産税課(TEL 0848-67-6032)

FAX 0848-67-5934)

## 広報みはらは市内・外約90カ所にて設置・配布しています

配布施設一覧→



本庁舎、各支所、図書館などの公共施設に加え、市内・外の商業施設などにも設置・配布しています。ぜひお持ち帰りください。

4月号からの  
新規設置場所

●セブンイレブン  
(三原須波店、三原沼田西店)

設置施設  
募集中!

店舗などへの新規設置を随時受け付けています。お問い合わせください。  
☎ 広報戦略課(TEL 0848-67-6007)



設置申込  
フォーム

## 点訳ボランティア養成講座 の受講生を募集

時 5月17日(土)～10月11日(土)の毎週土曜日各13時30分～15時30分(8月9日・16日を除く全20回)

所 サン・シープラザ4階

内 点字やパソコン点訳方法の習得

対 初めて点字を学ぶ人で、講座修了後市内で活動できる人

定 10人

¥ 1,000円(資料代)

申 4月30日(水)までにボランティア・市民活動サポートセンター

(TEL 0848-67-9339)へ



社協HP →

## 沼田川クリーンキャンペーン

時 20日(日)8時30分～10時30分

所 沼田川、御調川、白龍湖周辺

内 河川敷などの清掃

問 三原法人会(TEL 0848-62-0524)

FAX 0848-62-1373)

## 道路や河川に 異常を見つけたら連絡を

道路上に空いた穴や倒木などの異常を、いつでも、どこからでも「道路・河川の異常通報システム」で通報できます。「道路・河川の異常通報システム」は、市HPや市公式LINEからもアクセスできます。※利用方法は、「操作マニュアル」を確認してください。

問 土木管理課(TEL 0848-67-6092)



←道路・河川の異常通報システム

操作マニュアル →



## 障害のある人の就労応援相談

障害のある人が無理なく働けるように、関係機関と連携して職場見学や就職活動に必要な準備など、就労に向けて全面的にサポートします。

時 29日を除く毎週月～金曜日各9時～17時

所 サン・シープラザ3階

対 市内在住の障害のある人、またはその家族・支援者

※障害者手帳の有無は問いません。

問 障害のある人の就労応援相談ステーション(TEL 0848-63-3319)



↑市HP



## 看護職のためのハローワーク 出張相談

進学・就業の相談や再就業に向けた支援、看護に関する相談などに広島県ナースセンターの看護職員が応じます。

時 5月1日(木)、7月3日(木)各13時30分～15時30分

所 ハローワーク三原(館町一丁目)

問 広島県ナースセンター

(TEL 082-293-9786)

広島県ナースセンターHP →



## 世界自閉症啓発デーにちなみ 本庁舎をブルーライトアップ

2日(水)は「世界自閉症啓発デー」、2日(水)～8日(火)は「発達障害啓発週間」です。自閉スペクトラム症は、社会性・対人関係の障害や言葉の発達の遅れなどが特徴的な、発達障害の一つです。障害について正しい理解と認識を深めるため、本庁舎をシンボルカラーの青色にライトアップします。

時 2日(水)～8日(火)各19時～22時

所 市役所本庁舎

問 障害者福祉課(TEL 0848-67-6060)

FAX 0848-64-2130)

## 東本通土地区画整理事業の 事業計画を変更しました

事業計画書が縦覧できます。

時 (土・日曜日、祝日を除く)各8時30分～17時15分

所 問 土地区画整理課(市役所本庁5階 TEL 0848-67-6105)



↑市HP

## 都市計画を変更しました

次の都市計画変更図書が、都市開発課または市HPで縦覧できます。

- 備後圏都市計画用途地域の変更
- 備後圏都市計画特別用途地区の変更
- 備後圏都市計画駐車場の変更
- 本郷都市計画土地区画整理事業の変更
- 県が決定した備後圏都市計画区域区分の変更

所 問 都市開発課(市役所本庁5階 TEL 0848-67-6113)

市HP →



## 人権ひろば

今月のテーマ

子どもの意見尊重

・子育て支援課・

問 子育て支援課  
(TEL 0848-67-6079)  
市HP →



## 子どもの意見を大切に ～私たちができること～

令和5年4月に施行されたこども基本法には、全ての子どもが年齢や発達の程度に合わせて自分に直接関係することに意見を言えることや、さまざまな活動に参加する機会の確保が明記されています。

市では、「みはらこども・子育て応援プラン(三原市こども計画)」に子どもの意見を取り入れるために、令

和6年度に初めて開催した「こども会議」を令和7年度も開催し、子どもの意見を市の子ども・子育て施策に反映していきます。

家庭や地域などさまざまな場面で、意見を言うことの大切さを伝え、子どもの考えを尊重し、安心して意見を言える環境づくりに取り組むことが大切です。

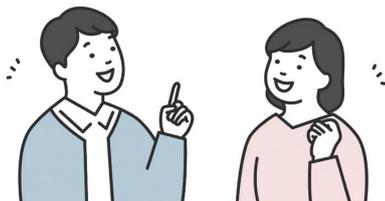
人権標語 おかしくない? そのゆうえつ感 考えは (小学6年生)

## 若者の発達相談ができます

保健師や臨床心理士が若者の発達相談に応じます。心配ごとを年齢に関係なく誰でも気軽に相談してください。

時 25日(金)9時~17時

所 申 保健福祉課(市役所本庁1階)  
TEL 0848-67-6053 FAX 0848-64-2130)へ



## アレルギー疾患の相談ができます

時 15日(火)13時30分~15時30分  
※4月以降も毎月第3火曜日に実施。

所 申 県東部保健所(尾道市古浜町)  
TEL 0848-25-4641)へ

内 アレルギー疾患についての個別相談(生活相談、栄養相談)

※お薬手帳や母子健康手帳(子どもの相談の場合)を持参。



↑市HP

## 若者支援スペース「だんだん」

ひきこもりやニートの状態にある若者の居場所を作り、社会参加をサポートします。

時 令和8年3月まで(月2回)

所 ちゃんくす(港町一丁目)

内 グループワークや個別相談

対 市内在住の15~39歳の人

定 10人程度

¥ 無料

※材料費など別途実費が必要。

申 生涯学習課(Tel 0848-67-6147)、  
またはちゃんくす(Tel 0848-36-6525)  
へ



↑市HP

## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

対 市内に住民登録している①②のいずれかに該当する人

※既に接種したことがある人は対象外。

①65歳の人

②接種日に60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器または免疫の機能に重い障害がある人(身体障害者手帳1級に相当する人)

所 県内の広域予防接種受託医療機関

※接種券・予診票などを持参。

※①は誕生月の翌月上旬に接種券と予診票を送付します。

※②は事前に手続きが必要です。

¥ 自己負担額 3,000円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は、事前の手続きで無料になります。

申 接種券・本人確認書類を

持参し、保健福祉課(市役所本庁1階)または本郷・久井・大和保健福祉センターへ

※代理人の申請は印鑑が必要です。

問 保健福祉課(Tel 0848-67-6205)



↑市HP



## 献血に協力を

時 26日(土)10時~11時30分、13時~15時30分

所 マックスバリュ本郷店(下北方一丁目)

申 予約も可。日本赤十字社HPまたは県赤十字血液センター(Tel 0120-150-554)へ

問 保健福祉課(Tel 0848-67-6234) 日本赤十字社HP



## ひきこもり相談

時 29日を除く毎週月~金曜日各9時~17時

所 サン・シープラザ4階

対 おおむね18歳以上64歳以下のひきこもり当事者とその家族

申 ひきこもり相談支援ステーション(Tel 0848-36-6250)へ



↑市HP

## 三原やっさ踊り振興協議会 公開踊り練習

時 8日(火)18時30分~19時30分

所 ペアシティ三原西館2階

問 観光課(Tel 0848-67-6014)

FAX 0848-64-4103)

※見学・踊りの参加も可能です。

※申込不要。

## 男性の料理教室

時 18日(金)10時~13時

所 サン・シープラザ3階

対 65歳以上で一人暮らし、または介護をしている男性

定 20人

¥ 400円

申 11日(金)までに社会福祉協議会(Tel 0848-63-0570)へ

## 自衛官候補生を募集

対 18~32歳(採用予定月の末日現在、33歳未満の人)

【応募期間】5月15日(木)まで

【試験日】ウェブ試験5月17日(土)・18日(日)のうち希望する1日、身体検査・口述試験6月15日(日)~18日(水)のうち希望する1日

※詳しくは自衛隊HPで確認してください。

問 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所(Tel 0848-22-6942)



↑自衛隊HP

## 健康

## 公立くい診療所の院長と診療体制が変わります

高山院長が退任し、1日から<sup>もんでん</sup>門田院長が就任します。

従来の内科、外科、リハビリテーション科、整形外科に加えて「脳神経外科」の診療を始めます。

各診療科目の診療日など、詳しくは世羅中央病院企業団のホームページで確認してください。

問 世羅中央病院企業団 経営企画課(Tel 0847-22-2577)

公立くい診療所HP



申請はお早めに  
チャイルドシート購入費の  
助成事業を終了します

市独自の経済支援策として実施しているチャイルドシート購入費の助成事業は、9月30日(火)で終了します。未申請の人や購入予定の人は、早めに申請してください。

対 申請日時点で6歳未満の児童を養育している保護者で、チャイルドシートの購入日から申請日まで引き続き住民登録がある人

※児童1人につき1回限り。

※申請は購入日から1年以内。

¥ 上限5,000円

申 子育て支援課(TEL 0848-67-6045) または各支所へ



市HP↑

保護者のための  
“子どものこころ”相談室

時 10日(木)13時30分～15時30分

所 こども安心課(市役所本庁2階)

内 臨床心理士による相談

対 幼児期・児童期・思春期の子どもの保護者、子どもに関わる支援者

定 2人

申 相談日の2日前までにすくすくメール、またはこども安心課(TEL 0848-67-6088)へ



↑すくすくメール



子育て応援

祝日の小児科救急当番医院

時 29日(火)9時～12時、13時～17時

所 三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目TEL 070-3779-5600)

※診療時間内に事前に電話連絡してください。



子どもの発達について  
相談できます

保健師や臨床心理士、言語聴覚士などが子どもの発達相談に応じます。子どもの言葉や行動など、心配ごとは気軽に相談してください。

時 29日を除く毎週月～金曜日各9時～17時

所 サン・シープラザ3階またはこども安心課(市役所本庁2階)

対 18歳未満の子と保護者

申 問 こども安心課(TEL 0848-67-6359)

FAX 0848-67-5934)へ



食生活改善推進員養成講座

時 7月～12月の全6回各10時～15時

所 本郷保健福祉センター

内 食生活を中心とした健康についての講義と実習

対 受講後に食育推進の活動ができる人

申 6月20日(金)までに保健

福祉課(TEL 0848-67-6053)へ

6053)へ



↑市HP

高齢者向け運動機器の  
5～9月利用者を募集します

所 本郷保健福祉センター

内 運動機器を利用した介護予防トレーニング

対 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人

定 各時間帯5人

※申込多数の場合は抽選。

申 4月8日(火)までに申込

フォームから、または高齢

者福祉課(TEL 0848-67-6055)へ

6055)へ



↑申込フォーム

| 利用可能日(開始日)        | 時間           |
|-------------------|--------------|
| 毎週水曜日<br>(5月7日から) | ①9:30～10:10  |
|                   | ②10:10～10:50 |
|                   | ③10:50～11:30 |
| 毎週金曜日<br>(5月2日から) | ④9:30～10:10  |
|                   | ⑤10:10～10:50 |
|                   | ⑥10:50～11:30 |

※新規利用者と1年以上利用していない人は事前講習会への参加が必要です。4月11日(金)・18日(金)、22日(火)各10時～12時に行う事前講習会を受講してください。

子育て世代の  
悩みを解決!

すくすくの  
催し

母乳相談・ごはん相談などを定例開催  
詳しくはこちらから



←市HP

いつでも悩み相談OK!

TEL 0848-67-6217

メールでも受け付けています。

児童館 ペアシティ三原  
西館2階

ラプソディー  
の催し

休館日 毎週火曜日

開館時間 10時～19時

申し込みは5日(土)から  
(TEL FAX 0848-67-1123)へ



←市HP

special パパSunday

時 6日(日)13時30分～15時30分 内 体を動かせる遊び、読み語り、バンド演奏など 対 小学6年生までの子と保護者

ベビーマッサージ 要申込

時 13日(日)10時30分～12時 対 保護者と2～8カ月の子 定 7組 用 バスタオル

ママチャレンジ 要申込

時 24日(木)10時30分～11時30分 所 サン・シープラザ4階 内 椅子ヨガ 対 18歳までの子の母親※託児あり。 定 10人

ファミサポ交流イベント「提供会員さんとあそぼう!」

時 28日(月)11時～12時 内 読み語り、ふれあい遊び、ファミサポ活動の相談など 対 ファミサポに関心がある子育て中の人